

資料5 名護市中心市街地整備事業基本計画の概要

目次

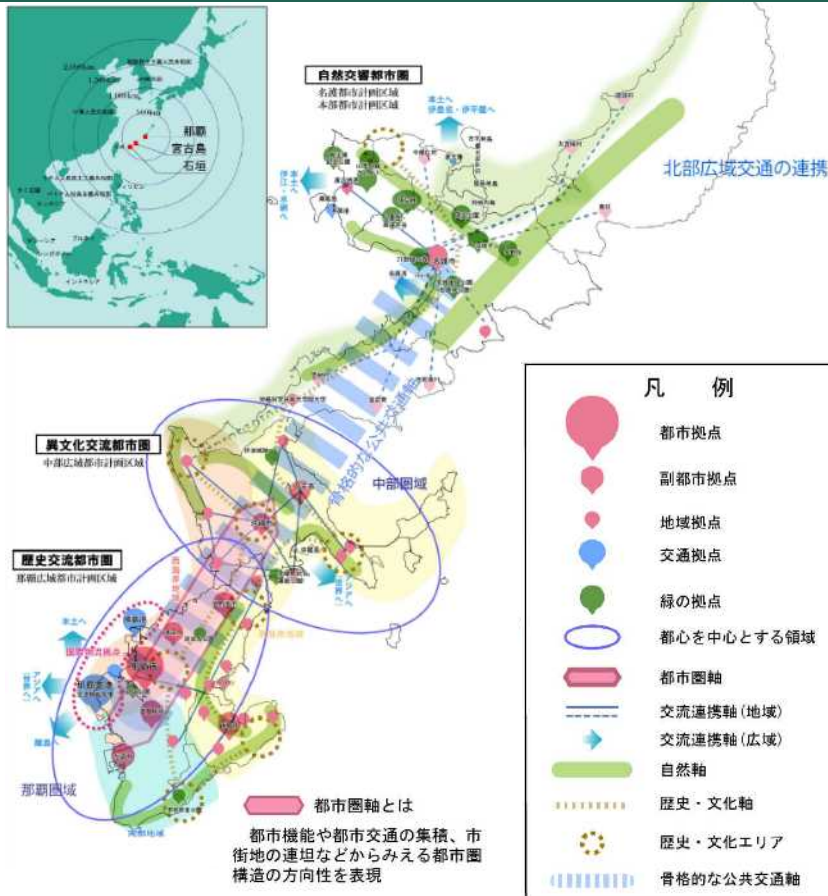
1. 上位計画及び関連計画におけるまちづくりの方向性
2. 対象エリアのこれまでのあゆみ
3. 対象エリアの人口推移
4. 面整備の施行区域
5. 面整備施行区域の現状・課題
6. まちづくりの方針
7. 面整備方針

1. 上位計画及び関連計画におけるまちづくりの方向性

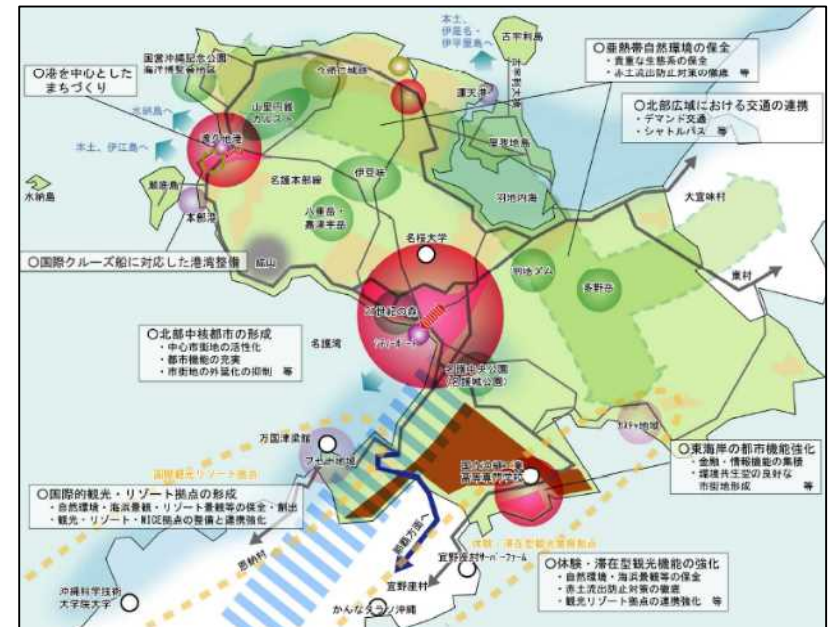
1-1. 名護都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」：将来都市構造

- 沖縄県全体の都市づくりにおいて名護市は副都市拠点かつ北部圏域の中核都市として拠点性を高めていくこととされている。
- 港から名護十字路周辺にかけての県道名護宜野座線を都市の骨格軸とし、歩いて暮らせる都市づくりによる賑わいのある都市空間の創出を図るとともに、無秩序な市街化を抑制し、豊かな自然環境と共生する都市のコンパクト化を促進する。

将来都市構造図（県土構造図）



将来都市構造図（北部都市圏）



1. 上位計画及び関連計画におけるまちづくりの方向性

1-2. 第5次名護市総合計画（2020～2029）

- 令和2年3月に、「第5次名護市総合計画（2020～2029）」を策定。
- 名護地域のありたい将来像として「人・まち・自然 いいとこどり名護」が掲げられ、交通環境の方向性としては「まちを気軽に巡れる環境づくり」、産業の方向性としては、「賑わいを生み出す市場・商店街・地域商店」などの整備を挙げている。

基本構想							
まちづくりのテーマ	つなぎ、創る・しなやかな未来						
求められる名護市の役割	<p>豊かなつながりと誇りのまち ～市の主役である市民のニーズに応える～</p> <p>.....</p> <p>響きあう北部の中核都市 ～北部圏域の玄関口として県内外のニーズに応える～</p> <p>.....</p> <p>新しい時代の小さな世界都市 ～「世界」を結び、新しい時代のニーズに応える～</p>						
	<table border="1"> <tr> <td>共生</td> <td>人、自然、地域が共に手を取りあうまち</td> </tr> <tr> <td>自治</td> <td>わたしがわたしらしく輝きはばたけるまち</td> </tr> <tr> <td>協働</td> <td>様々な領域を超えて集まり大きく響きあうまち</td> </tr> </table>	共生	人、自然、地域が共に手を取りあうまち	自治	わたしがわたしらしく輝きはばたけるまち	協働	様々な領域を超えて集まり大きく響きあうまち
	共生	人、自然、地域が共に手を取りあうまち					
自治	わたしがわたしらしく輝きはばたけるまち						
協働	様々な領域を超えて集まり大きく響きあうまち						
まちづくりの基本理念							

出典：第5次名護市総合計画（2020～2029）（R2.3、名護市）

名護地域におけるまちづくりの方向性		
自然	取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> サンセットを楽しむ方法を考える
交通環境	地域のありたい姿	<ul style="list-style-type: none"> まちを気軽に巡れる環境づくり 免許返納後も移動しやすい環境の整備
	取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 新たな交通手段の開発 イベント時の交通への対応
産業	地域のありたい姿	<ul style="list-style-type: none"> 賑わいをうみだす市場・商店街・地域商店 だれもが仕事を見つけやすいまち 観光客が何度も来たくくなるようなまち
	取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代が働きやすく輝ける環境づくり 市場・商店街・地域商店の魅力づくり 新たなチャレンジ・仕事を起こすサポート 外国人観光客に対応するルールを明確にする 観光客へのおもてなしあふれる地域づくり
教育	地域のありたい姿	<ul style="list-style-type: none"> 地域への愛着づくり
暮らし	地域のありたい姿	<ul style="list-style-type: none"> 多様な世代が気軽にゆんたくできる場づくり
	取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりが楽しくなる環境づくり 高齢者が楽しめる場づくり
人が集い笑いが絶えない賑やかなまち	地域のありたい姿	<ul style="list-style-type: none"> 交流から連携が生まれるまち
	取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 伝統を継承していけるまち 雨の日でも楽しめる場づくり 移住者も含めみんなが参加でき楽しめる区づくり 地域にあるものを生かしたイベントづくり 市民参加型の食のイベントづくり 働き世代が交流できるイベント 学生が手料理を食べられる場づくり

出典：第5次名護市総合計画 地域別計画（2020～2029）（R2.3名護市） 3

1. 上位計画及び関連計画におけるまちづくりの方向性

1-3. 第2次名護市都市計画マスタープラン（令和5年3月）：全体構想

- 将来の都市構造のイメージにおいて、北部圏域全体で必要な都市機能は中心部（中核都市拠点）に誘導しつつ、多様な地域核のある都市構造を形成することとされている。中核都市拠点、地域生活拠点を中心とした、国県市道等による環状・放射ネットワークにより、身近で日常生活の用が足せるような生活圏が形成された都市構造を形成する。

第1次計画からの改定のポイント

- ① 北部圏域の中核都市として、広域的視点をもった【コンパクト+ネットワーク】の都市構造の再構築
- ② 観光振興とまちづくりの連携強化
- ③ 環境に配慮した安全に安心して生活できる環境形成
- ④ 多様な主体との協働による地域づくり

将来都市像

豊かな自然と魅力ある都市が調和した
しなやかで持続可能なまち・名護

基本方針

基本方針1【都市構造】

【コンパクト+ネットワーク】による都市形成と地域の特性を活かしたまちづくり

基本方針2【産業・観光】

新しい時代の小さな世界都市を目指した魅力ある観光まちづくり

基本方針3【自然・環境】

やんばるの自然と地域資源を守り育てるまちづくり

基本方針4【安全安心】

安全に安心して住み続けることができるまちづくり

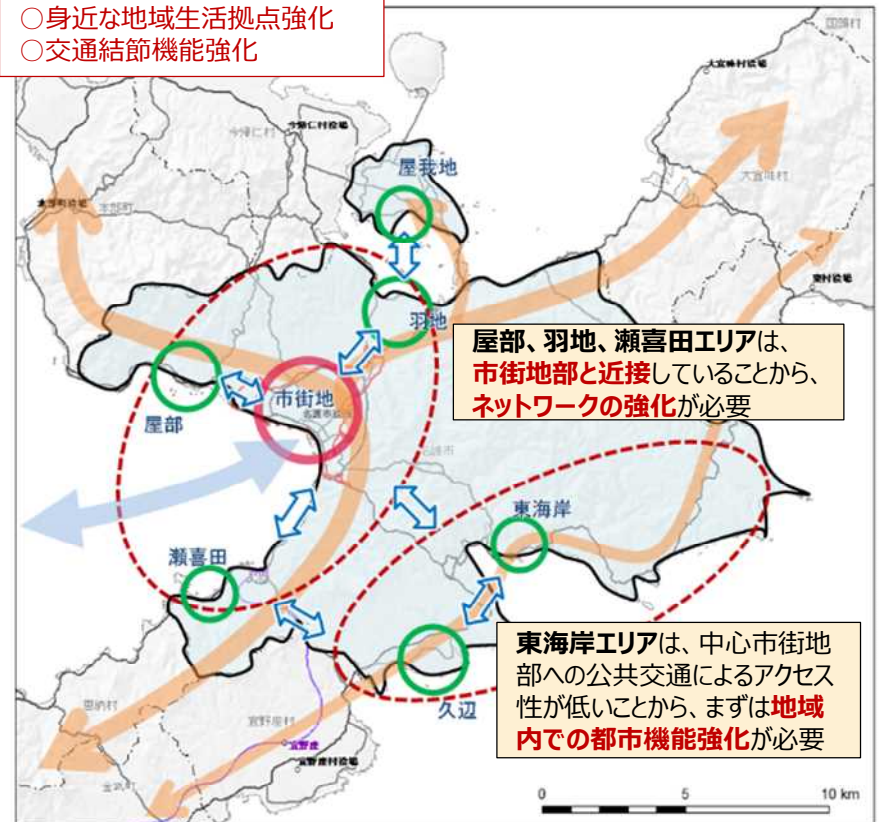
基本方針5【地域コミュニティ】

地域コミュニティを継承するまちづくり

将来都市構造の基本イメージ

【多極ネットワーク型都市構造】

- 広域的な中核都市拠点
- 身近な地域生活拠点強化
- 交通結節機能強化



1. 上位計画及び関連計画におけるまちづくりの方向性

1-3. 第2次名護市都市計画マスタープラン（令和5年3月）：地域別構想

- 名護湾沿岸（名護漁港周辺エリア）の整備は、重点プロジェクトに位置付けられている。
- 市街地地域は、北部圏域の中核都市の中心として、名護市はもとより北部圏域全体の活力をけん引していく役割を担っているため、沿岸の環境整備を進めるとともに、歩いて楽しいウォーカブルなまちなか空間づくりを同時に実施することとされている。

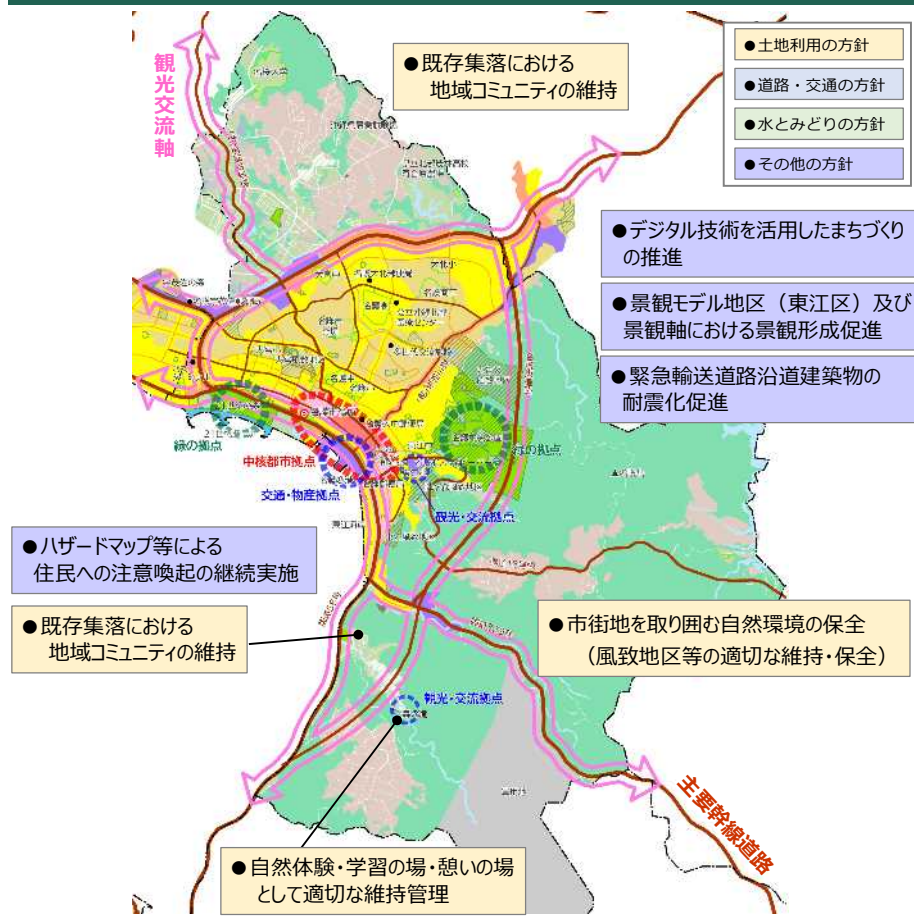
市街地地域の将来像

賑わいと多様性のあるまちなかの魅力と快適で利便性の高い暮らしが共存した持続可能な北部圏域の中核都市の中心

都市づくりの目標にあわせた展開方針

都市づくりの目標	市街地地域での展開
基本方針1 【都市構造】	<ul style="list-style-type: none"> 都市機能の集積維持による中核都市拠点の形成 名護湾沿岸基本構想の推進による中心市街地の再生（ウォーカブルな空間づくり）、交通結節機能の強化、新たな観光・交流拠点の形成 デジタル技術を活用したまちづくりの推進
基本方針2 【産業・観光】	<ul style="list-style-type: none"> 来訪者を惹きつける名護湾沿岸の空間づくり 中心市街地の再生（ウォーカブルな空間づくり）
基本方針3 【自然・環境】	<ul style="list-style-type: none"> 市街地を取り囲む自然環境の保全（九年又風致地区、陳ヶ森風致地区及び東江風致地区の適切な維持・保全） 21世紀の森公園から東江海岸までの名護湾沿岸の海浜空間の魅力向上を図る取組推進
基本方針4 【安全安心】	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策の推進（避難所、避難路等の検討） 公立沖縄北部医療センターの整備
基本方針5 【地域コミュニティ】	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動の推進による地域コミュニティの維持・地域防災力の向上

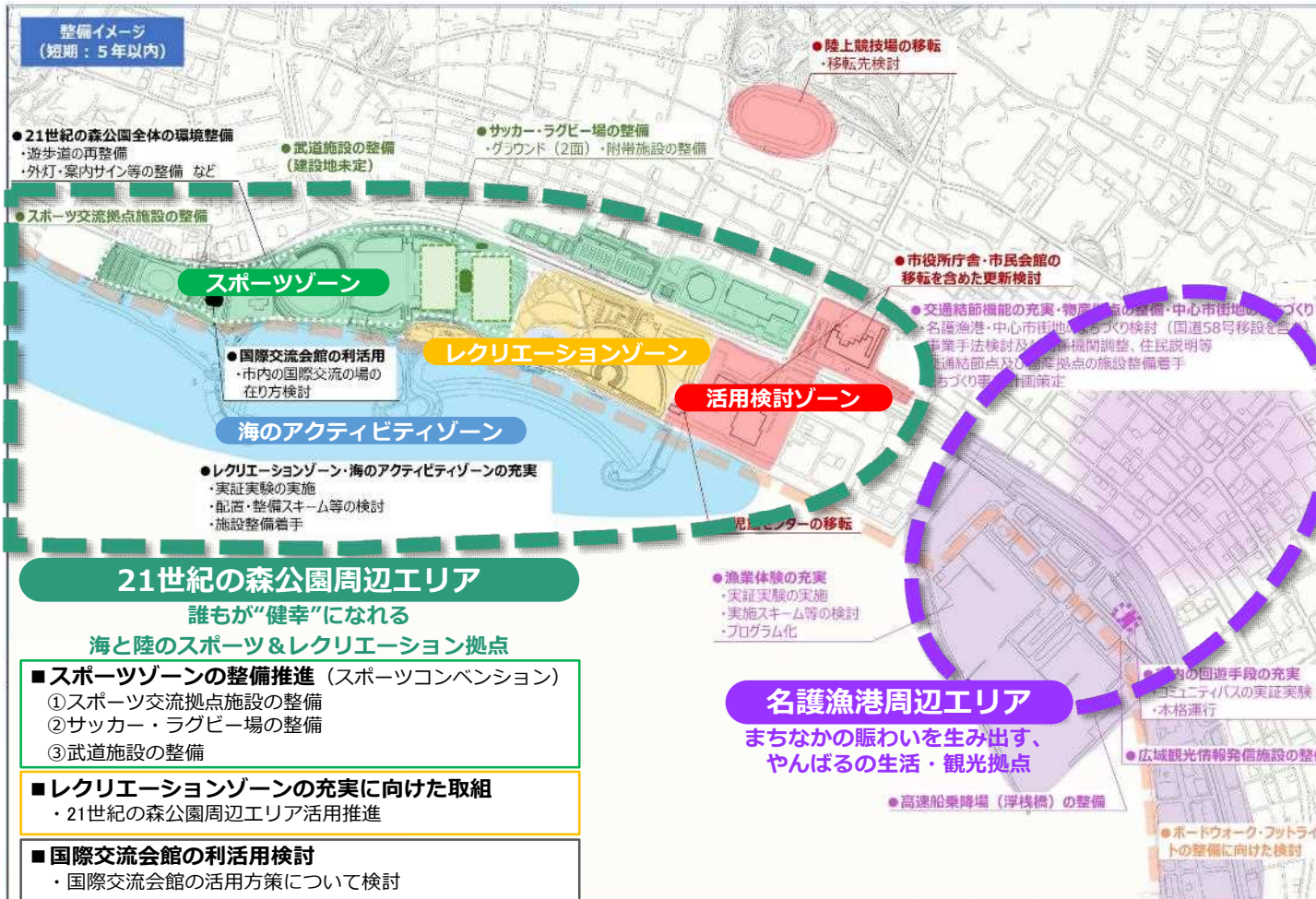
市街地地域の整備方針図



1. 上位計画及び関連計画におけるまちづくりの方向性

1-4. 名護湾沿岸における関連計画の動向

- 名護湾沿岸においては、「名護湾岸基本計画」に基づき、21世紀の森公園周辺エリアはスポーツとレクリエーション拠点として、名護漁港周辺エリアはやんばるの生活・観光拠点として多様な事業や取組が推進されている。
- 市全域ではスマートシティ名護モデル実装事業や市内回遊手段充実に向けた公共交通政策が進められている。

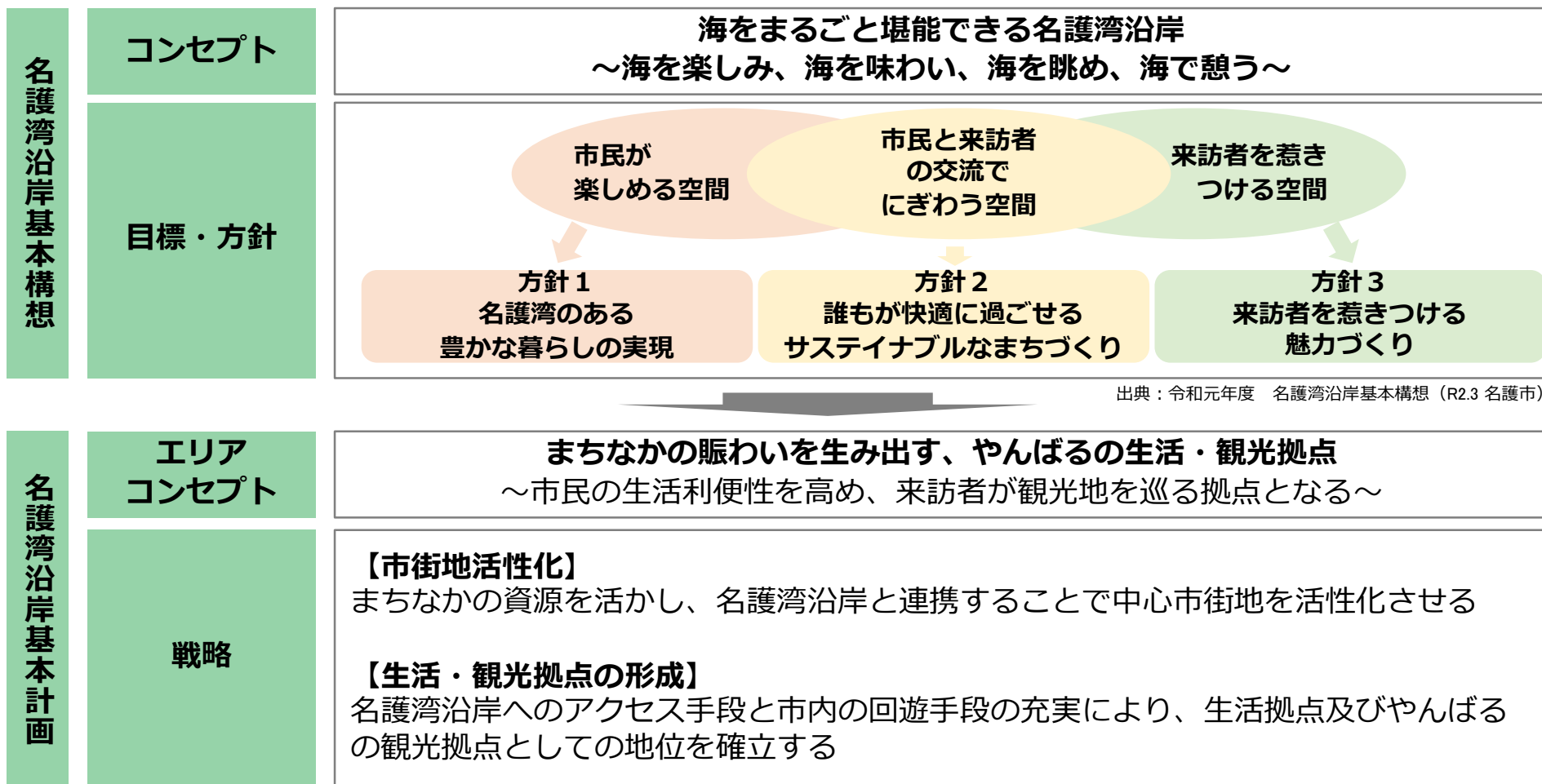


- ### 市全域での取り組み
- スマートシティ名護モデル実装事業**
 - 経済活性化特区制度、デジタル技術活用
 - ✓ デジタルサイネージの導入
 - ✓ キャッシュレスの実証 等
 - 市内の回遊手段の充実に向けた取組**
 - ①名護市地域公共交通計画策定及びコミュニティバス・デマンド交通実証実験
 - ②名護市交通政策支援業務
 - ✓ 公共交通の周知強化
 - ✓ コミュニティバスの実証実験等
 - 高速船就航に向けた取組**
 - ①広域観光情報発信施設の整備 (名護市観光情報センター)
 - ②高速船乗降場 (浮桟橋) の整備
 - 漁業体験の充実に向けた取組**
 - 21世紀の森公園周辺エリアレクリエーションゾーンの充実に向けた取組と同様

1. 上位計画及び関連計画におけるまちづくりの方向性

1-5. 名護湾沿岸基本構想及び基本計画

- 中心市街地を含む名護湾沿岸の魅力をいっそう高めることで、市民及び来訪者の憩いの場として活用してまちの賑わいを生み出し、市民の暮らしの魅力向上や滞在の促進、市街地の賑わい創出の起爆剤にすることを旨とし、名護湾沿岸基本構想（令和2年3月）及び名護湾沿岸基本計画（令和3年3月）を策定。



1. 上位計画及び関連計画におけるまちづくりの方向性

1-6. 名護湾沿岸（名護漁港周辺エリア）実施計画：エリアの方向性

- 名護湾沿岸基本計画を踏まえ令和4年3月に策定。
- エリアの方向性を設定の上、まちづくりの基盤整備の方針として、「交通結節点の整備」、「人が賑わう組織・仕組みづくりと老朽化するまちの再開発」、「名護漁港の利活用推進、地域の農林水産業振興の拠点形成」を掲げる。

名護漁港周辺エリアの方向性

対象エリアのブランド

**誰もがなごやかに過ごせる、
「あけみおのまち・名護」の拠点**

～ニライカナイから豊穡をもたらす青々とした水の流れるように、未来に向けて発展していくまち～

ターゲット

暮らす

- 現在暮らしている人が、便利で快適に暮らすことができ、住み続けたいまち
- 現在暮らしている世代の子や孫、域外で暮らす若者など、若い世代も住みたい・移住したいまち

ターゲット

訪れる

- 特に、穏やかに過ごせることや、お酒をたしなむナイトライフ、暮らすような旅などを好む人（大人・少人数グループ等）が楽しめるまち

ブランディングを通して目指すこと

まちが快適で便利になる→市民が暮らしやすくなる→暮らす人・訪れる人が増える→さらにまちが快適で便利になるという好循環を目指す

市民が暮らしやすくなる

- 市民が遊べる場所が増える
- 新たなビジネスチャンスが広がる
- 地域への誇り・愛着が高まる
- 移住者が増える

まちが便利で快適になる

- 市民の足としての交通の利便性が高まる
- 空家の活用等が進み、まちに活気が生まれる

訪れる人が増える

- 名護の地域資源をいかした観光振興
- 新たな名護ファンの獲得

まちづくりの考え方

【方針1】
暮らす人と訪れる人が、シームレスに移動できる交通体系の構築と交通結節点の形成

【方針2】
暮らす人にとっても訪れる人にとっても、安全・安心、快適で、人々が集い賑わうまちの形成

【方針3】
暮らす人と訪れる人が、名護湾の海の恵みや地域産品を享受し楽しむ拠点の形成

<整備方針・手法等の考え方>

① 移動の利便性を高める公共交通の再編と鉄軌道の誘致

② 中心市街地と一体となった交通結節点の形成

③ 歩いてまちを楽しめるウォークアブルなまちづくり

④ 中心市街地から始まる名護市のコンパクトシティ化

⑤ 少子高齢化に対応したバリアフリーのまちづくり

⑥ 今ある資源を生かし活用するまちなかりノベーション

⑦ 大学と地域の連携によるまちづくり

⑧ 名護漁港と中心市街地の連携による水産業の振興

⑨ DX時代を先導するスマートシティ化

⑩ カーボンニュートラル実現等に配慮した持続可能なまちづくり

⑪ 災害に強い安全・安心なまちづくり

⑫ 沖縄の風土や名護湾の風景に適合したデザイン導入

⑬ 民との連携促進による魅力の高い空間づくり

<基盤整備の方針>

【基盤整備の方針1】
名護型MaaSの確立、利便性の向上に資する交通結節点の整備

【基盤整備の方針2】
中心市街地に人が賑わう組織・仕組みづくりと老朽化するまちの再開発

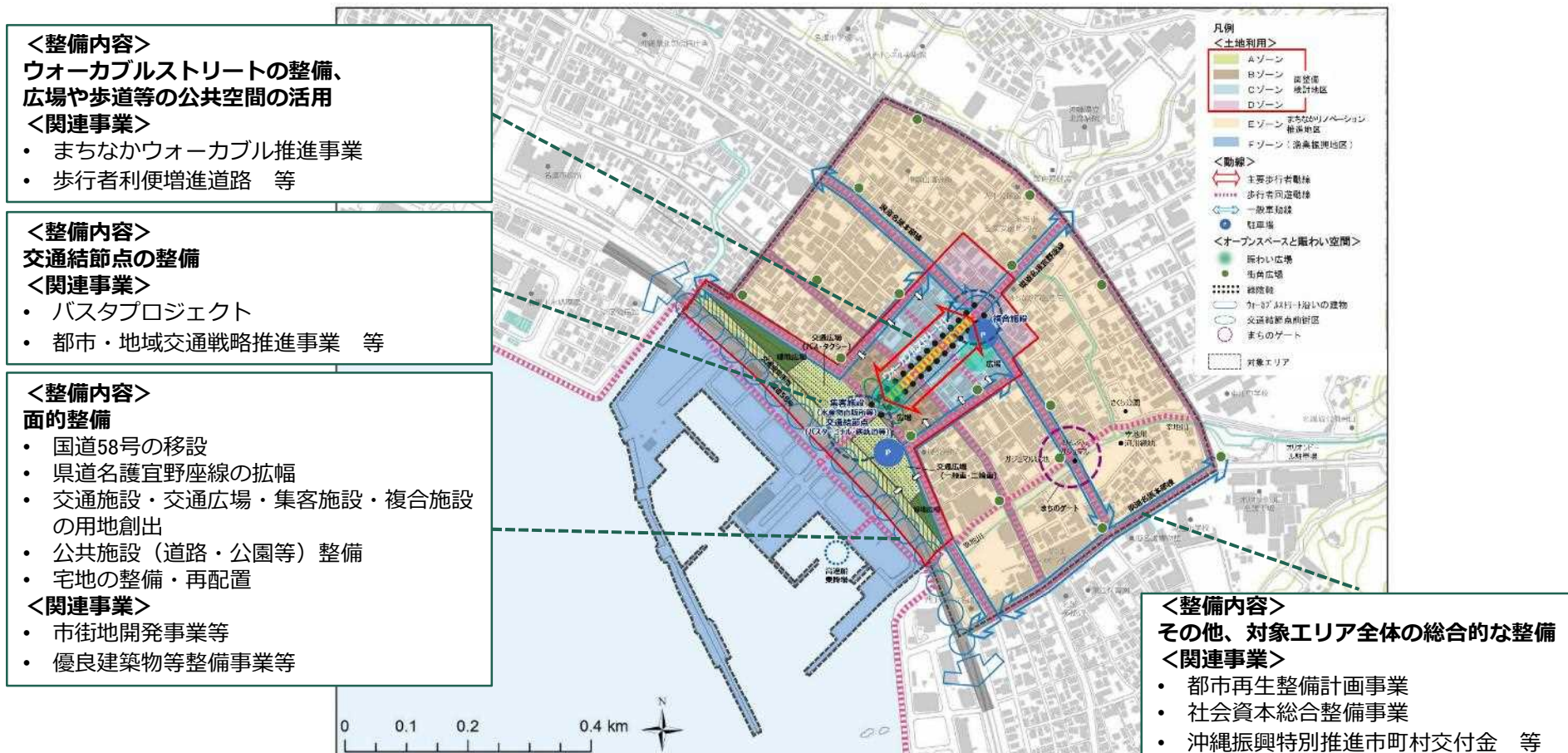
【基盤整備の方針3】
名護漁港の利活用推進と、水産業をはじめとした地域の農林水産業振興の拠点形成

1. 上位計画及び関連計画におけるまちづくりの方向性

1-6. 名護湾沿岸（名護漁港周辺エリア）実施計画：実現化方策（事業手法等の検討）

- 交通結節点及び集客施設の整備を図り、その用地の創出や国道58号の移設等に向けて、面整備手法の活用を検討。
- 基幹交通フィーダー交通が接続し、多様な交通モードの乗り換えがしやすい交通結節点を創出し、さらに、交通結節点から連続したウォカブルストリートの創出により、まちなかへの回遊性を向上させ、人通りの増加により賑わいを創出するものとしている。

整備計画図

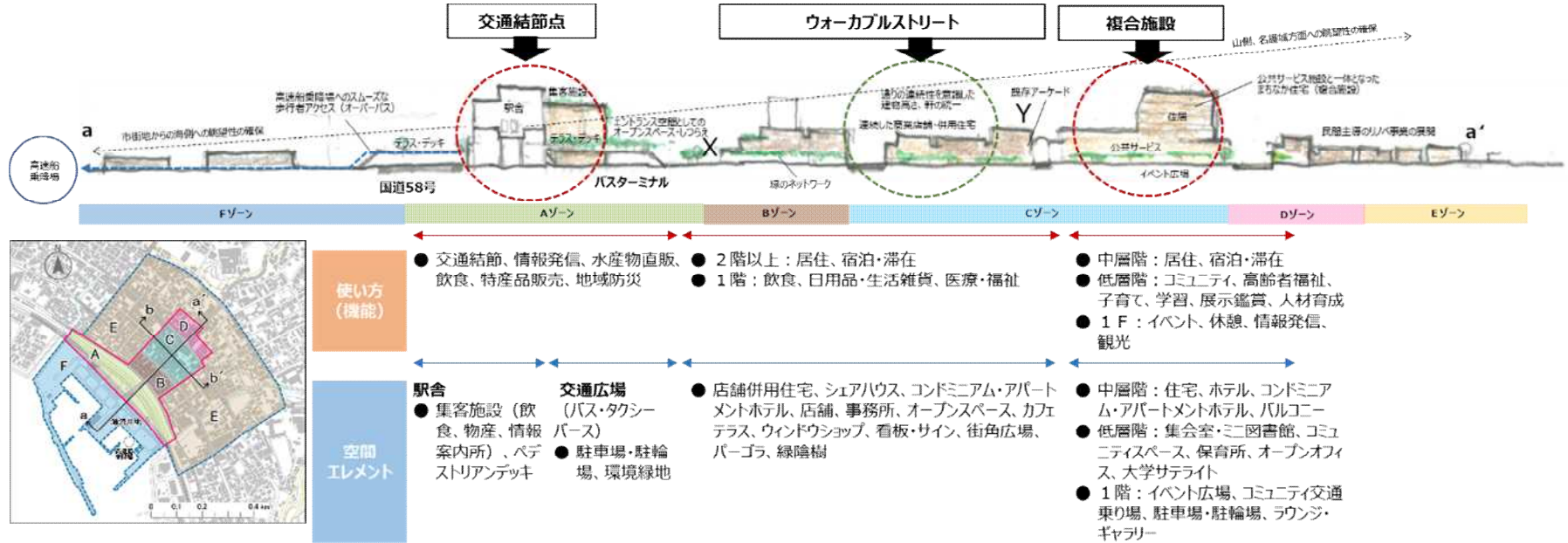


1. 上位計画及び関連計画におけるまちづくりの方向性

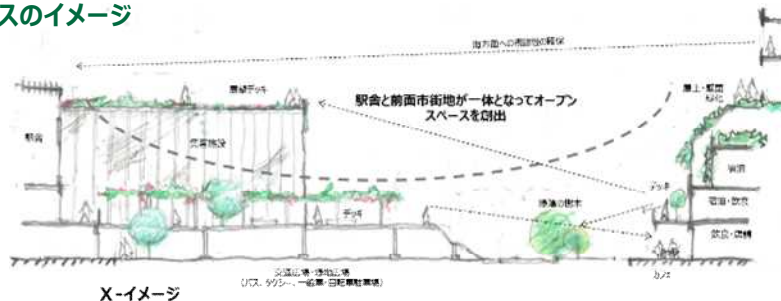
1-6. 名護湾沿岸（名護漁港周辺エリア）実施計画：空間配置イメージ

- 県道名護宜野座線沿いのウォカブルな空間は、交通結節点と市街地内複合施設が建物高さや軒先が統一されたウォカブルストリートで結ばれ、海側・山側の眺望がそれぞれ確保されるイメージ。
- 交通結節点には駅舎と前面市街地が一体となった緑豊かなオープンスペースを配置しエントランス空間を形成。

県道名護宜野座線沿い（a-a'断面）空間のイメージ



駅舎と前面市街地が一体となったオープンスペースのイメージ



2. 対象エリアのこれまでのあゆみ

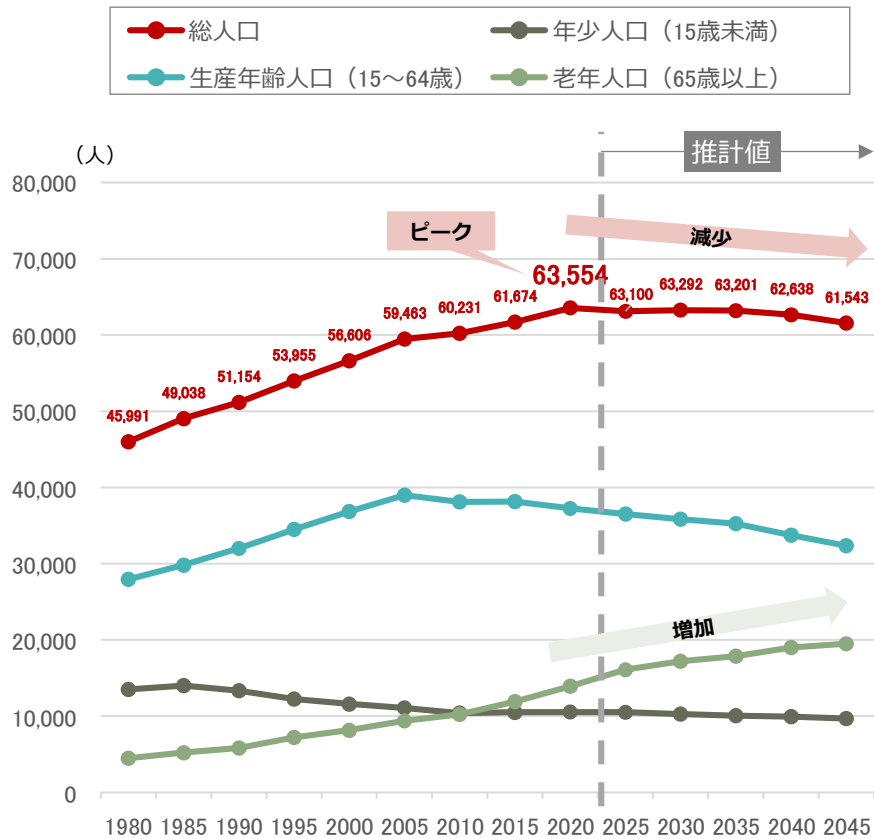
- 対象エリアは昭和22年頃より自然発生的にまちが形成され、名護バスセンターを北部の中継地点として中心市街が栄える。
- 近年、中心市街地では空き店舗が増え空洞化が進行する中で、産業支援センター、名護漁港水産物直販所、名護市営市場も整備するなど種々の取組を進めているが、期待する効果は得られていない状況である。

明治12年（1879年）	… 沖縄県設置に伴い、国頭役所（のちに国頭郡役所）が名護大兼久村に設置。
明治29年（1896年）	港が整備され、名護・那覇間の定期船が就航するにともない、荷物を運搬する人たちが増え、これらの人々を目当てにした店や旅館が増える。名護大通りを中心に、商店が建ち並ぶスージ（小路）が交差するようになる。
昭和22年頃（1947年）	北部の人々が疎開先より集まり、米軍の払下品や周辺町村より食品等を売りに来る人で 自然発生的に「まち(商圈)」が形成。
昭和33年（1958年）	名護十字路に名護バスセンターができ、北部の中継地として商店街が形成（バスセンターは宮里に移転）。 名護大通り、中央通り、城大通り、大西通りなどの商店街が形成し中心市街地として栄える。
近年	国道58号の展開に伴って沿道に大型店舗立地が進む一方、 中心市街地では空き店舗が増え空洞化が進行。
平成19年（2007年）	まちの活性化を図るため、中心市街地における産業支援とIT関連企業が入居し新規雇用を含む就業拠点施設として 「産業支援センター」 が完成。
平成21年（2008年）	水産業の活性化と観光産業の振興を図る上で重要な拠点になりうる名護漁港の利活用に向けて 「名護漁港水産物直販所」 がオープン。
平成22年（2009年）	定住人口の確保に向けた住環境整備として、約56世帯が入居する 「まちなか市営住宅」 が完成。
平成23年（2010年）	新たな商業基盤施設としての再生を目指し、駐車場や広場などの利便施設と併せて食文化の発信拠点となる 「名護市営市場」 を名護十字路でオープン。

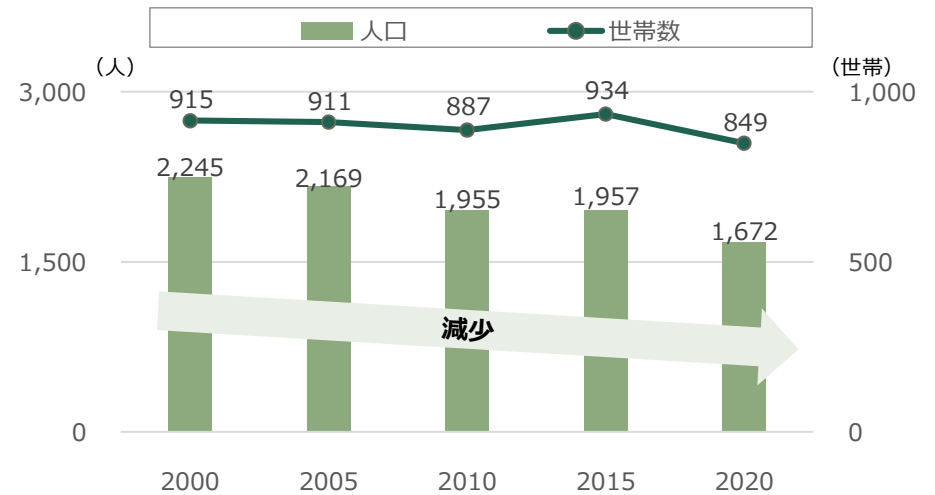
3. 対象エリアの人口推移

- 本市全体の人口は2020年現在63,554人で、これまで増加傾向で推移してきたが2020年をピークに減少する見込み。一方、老年人口は増加を続け、高齢化が進行する見込み
- 対象エリアの人口は2020年現在1,672人で、2000年から7割程度まで減少し、世帯数は849世帯で概ね横ばいで推移。

名護市の人口推移・将来推計



中心市街地の人口推移



出典：<～2020年> 国勢調査（総務省）、
<2025年～> 日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

出典：国勢調査（総務省）

4.面整備の施行区域

- 名護湾沿岸（名護漁港周辺エリア）実施計画において示されている面整備検討地区を対象に名護中心市街地整備事業における面整備の施行区域を設定。
- 施行区域における現状・課題および、それを踏まえたまちづくりの方針を設定。

施行区域の設定の前提

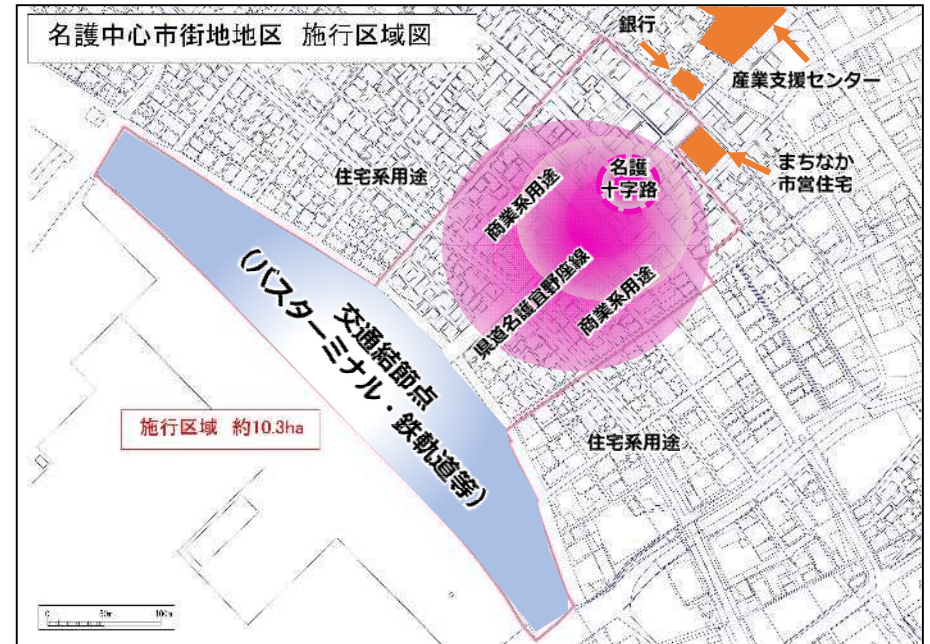
- 対象エリア内に、**交通結節点（バスターミナル・鉄軌道等）の配置が予定**されていることからやんばるの玄関口として中心市街地を含む周辺整備の必要性が高くなることが予想される。
- **名護十字路付近に公共サービスを核とする複合施設の配置等も予定**され、人々が集い賑わうまちの形成がまちづくりの基本的な考えとして示されている。

面整備を集中的に取り組むことにより、「**まちなかりノーション推進地区**」「**漁業振興地区**」を含む対象エリア全体への整備効果の波及が期待できる。

施行区域の範囲

東西	東側	既存の公益施設等の整備状況を鑑みて、 まちなか市営住宅と金融機関を除いた範囲 で設定
	西側	交通結節点の検討が進められており、国道58号の改良も視野に入れ、 国道58号を含める範囲 で設定
南北	北側	県道名護宜野座線を軸 とした南北1街区分を範囲とし、 市道37号線を含む範囲 で設定
	南側	県道名護宜野座線を軸 とした南北1街区分を範囲とし、 市道28号線を含む範囲 で設定

名護中心市街地地区施行区域

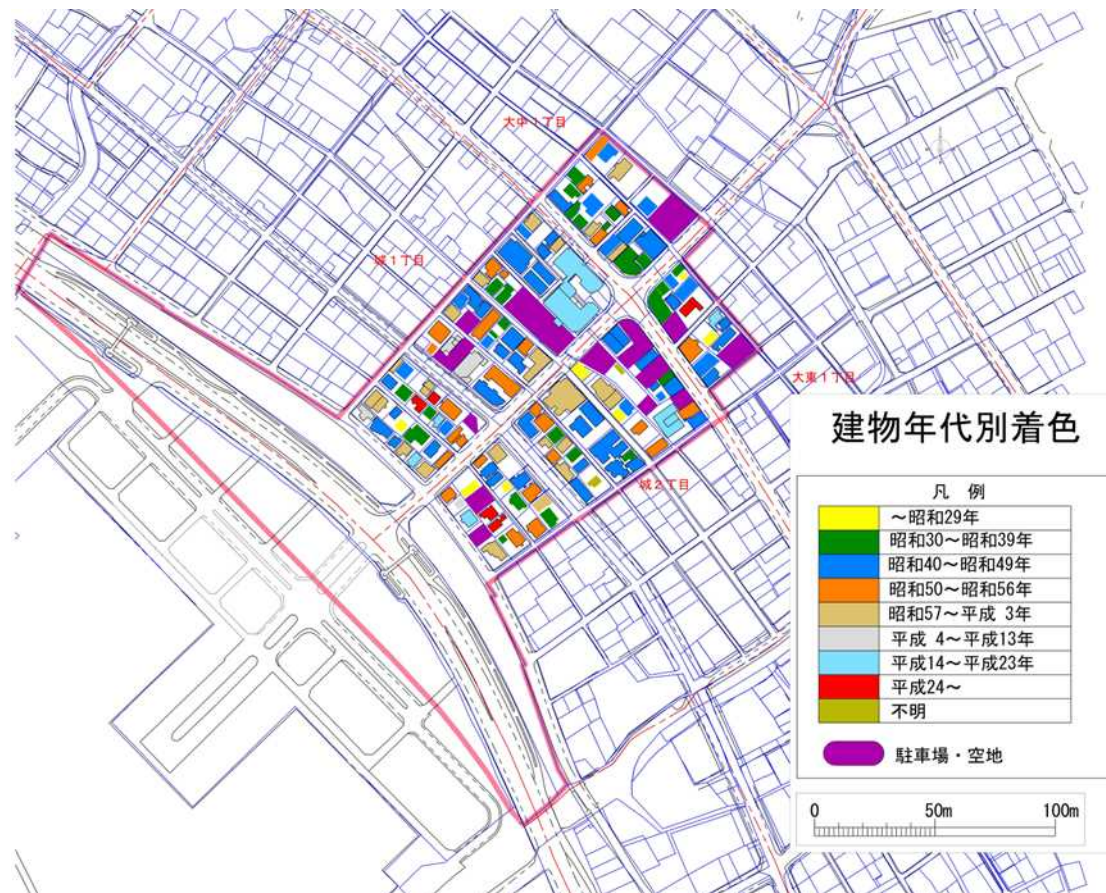


5.面整備施行区域の現状・課題

課題 1：狭隘道路や老朽住宅の解消による生活環境の改善

- 本地区の建物の年代は、昭和56年以前に建築された旧耐震のものが多く、老朽化が進行している。
- 戦災復興土地区画整理事業により市街地の道路及び宅地が形成されたが、2項道路にのみ接道している敷地もあり、一部の街区では未接道敷地もみられる。

対象エリアの建物年代



5.面整備施行区域の現状・課題

課題2：避難場所の確保された安全・安心なまちづくり

- 本地区で想定される津波は、最大で浸水深5m以上10m未満であり、高潮は浸水深1～2m、漁港の護岸沿い等で2～3mとなっている。
- 一方、居住者の高齢化も進行している本地区においては防災避難場所が設置されていない状況。

津波災害想定区域



高潮浸水想定区域



5.面整備施行区域の現状・課題

課題3：住み続ける（商売し続ける）ための都市機能の強化

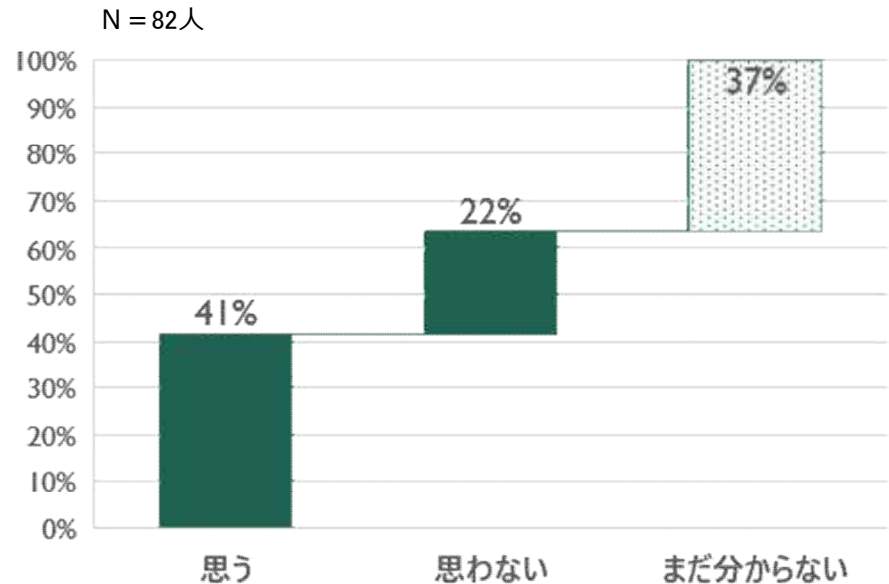
- 今後もこの区域内で引き続き住み続けたい（商売したい）と思う人は約41%いる一方、思わない人が約22%を占めている状況。

面整備施行区域における意向調査結果

調査概要	調査対象	面整備施行区域の土地書所有者、建物所有者
	実施方法	郵送によるアンケート調査票の配布回収
	実施時期	<配布> R4年12月 <回収> ~R5年2月
	回収率	49.1% (配布数167、回収数82)

<問>

今後もこの区域内で引き続き住み続けたい（商売したい）と思いますか。（単一回答）

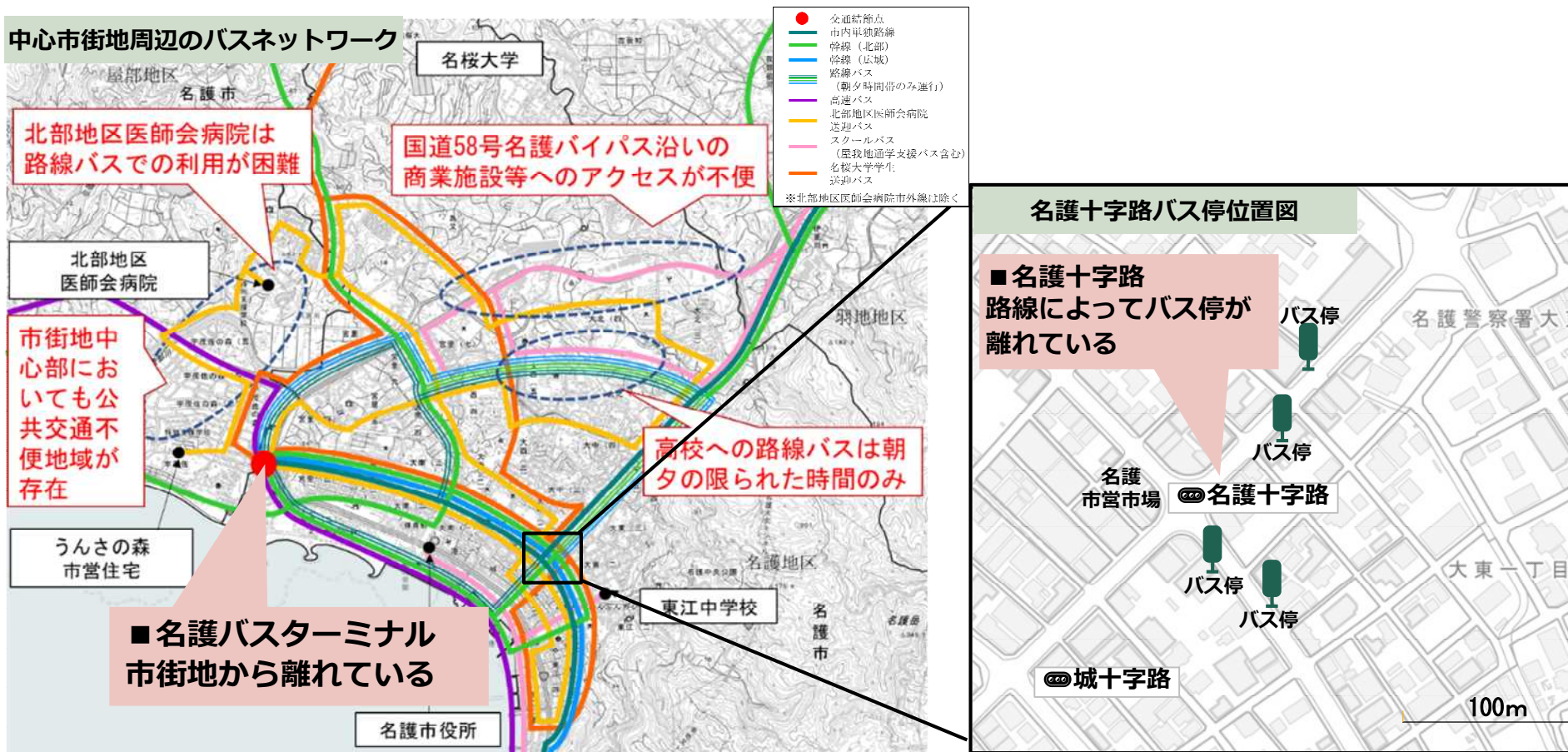


5. 面整備施行区域の現状・課題

課題4：路線バスの乗り継ぎ利便性の向上

- 路線バスは、中南部地域と北部地域各方面をつなぐ路線となっており、名護十字路と名護バスターミナルが交通結節点。
- 名護十字路：路線によってバス停が離れており、乗り換えが不便
- 名護バスターミナル：中心市街地から離れており、十分な待合環境がなく乗り継ぎの利便性が低い

地域公共交通に関する現状の課題

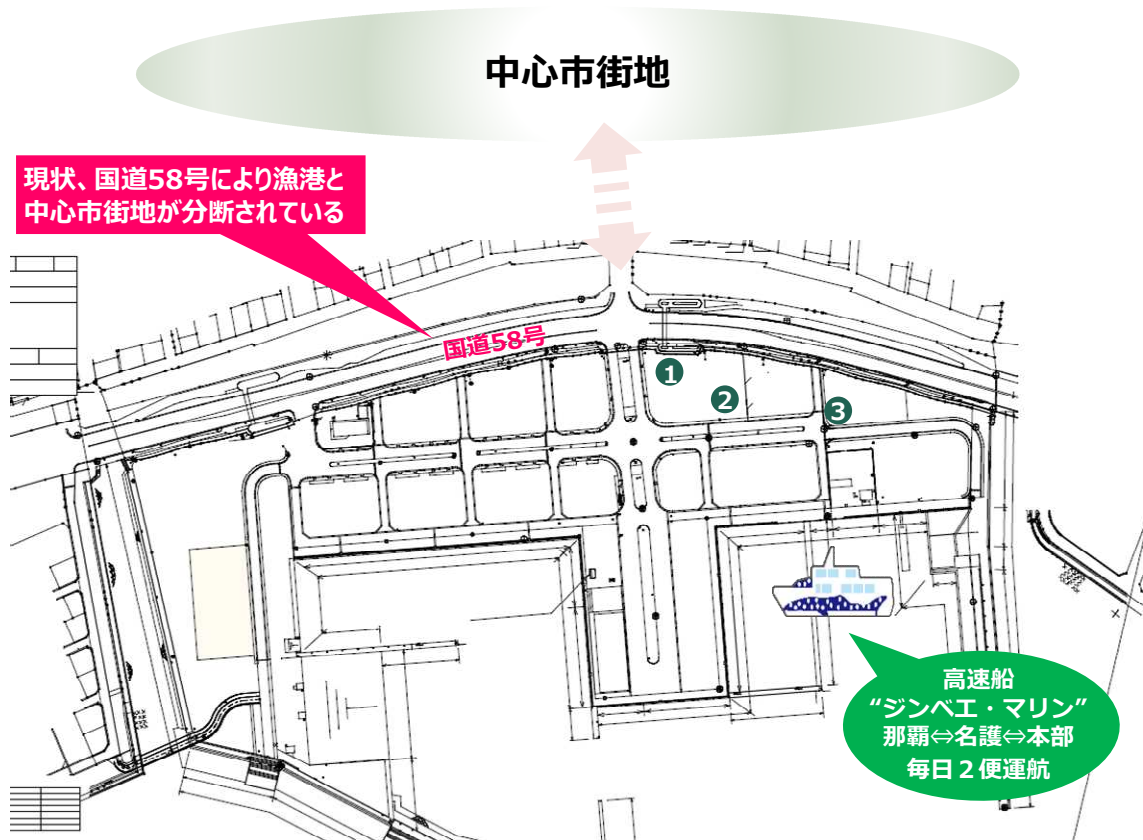


5. 面整備施行区域の現状・課題

課題5：名護漁港と中心市街地の回遊性の強化

- 名護漁港は水産業の活性化と観光産業の振興を図る上で重要な拠点になりうる場所であることから、その利活用に向けて「名護漁港水産物直販所」を平成21年にオープンし、年間約10万人が利用している。
- しかしながら現状は国道58号によって中心市街地と分断されており、名護漁港と中心市街地の回遊性は確保されていない。

名護漁港の現状



名護漁港の利活用の状況

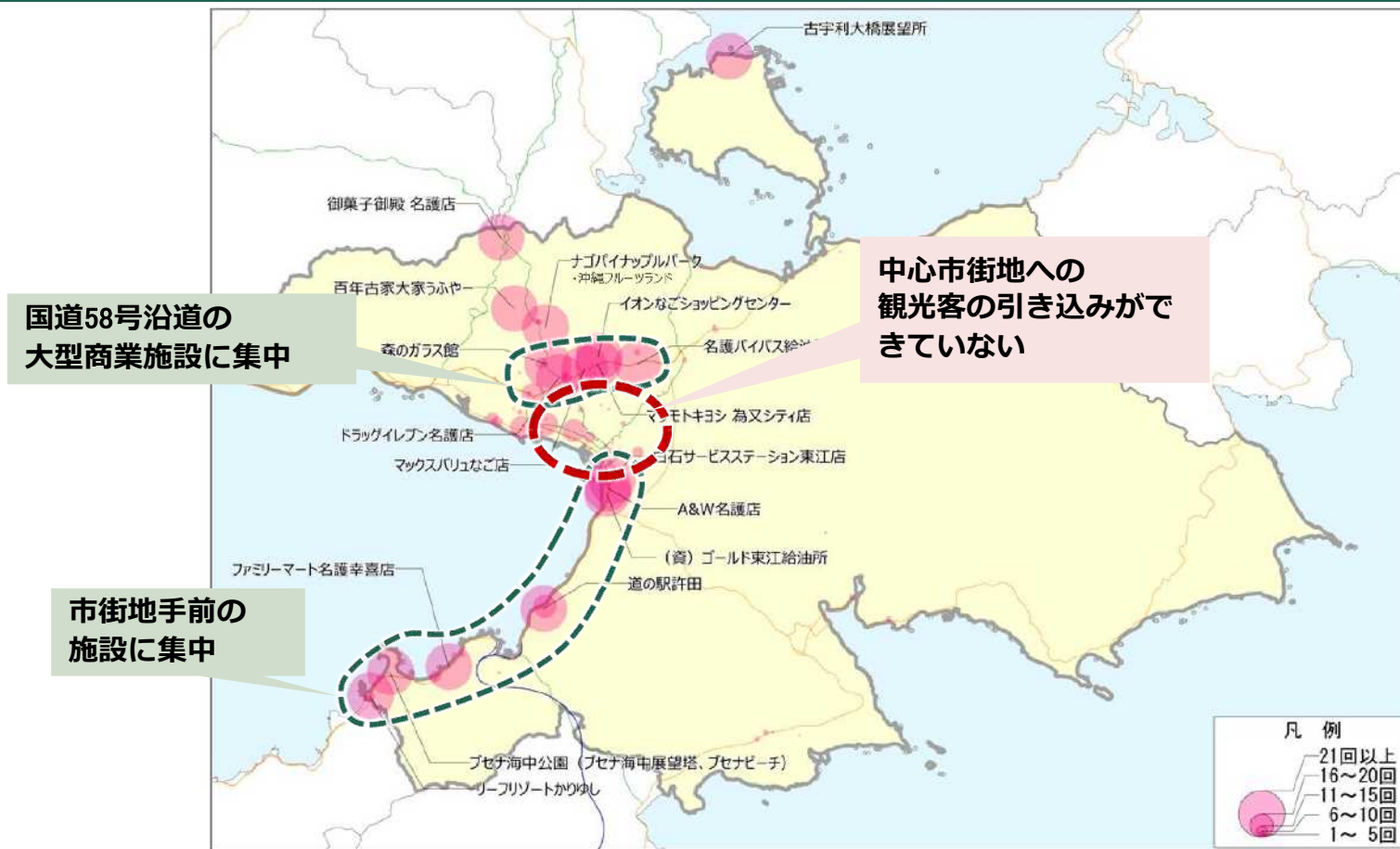
- ①【水産物直販所】
 - 平成21年築
 - 年間約10万人が利用
 - 名護漁業協同組合が指定管理
- ②【名護市観光情報センター】
 - 令和4年築
 - 高速船就航に向けて、情報発信機能及び待合ホール、事務室、風除室、トイレ等を整備
- ③【名護市街地周辺コミュニティバス】
 - 令和2年12月より3ヶ月間実証実験
 - 令和3年9月より約6ヶ月間実証実験
 - 令和4～5年度も実証実験実施
- ③【海上保安庁 名護海上保安署船艇用品庫 (通称 名護防災ステーション)】
 - 令和3年築、運用開始

5. 面整備施行区域の現状・課題

課題6：名護漁港、国道58号、中心市街地の公共施設の再配置等による都市機能の集積

- 観光客の立ち寄り先は、市街地手前の道の駅許田や国道58号沿道の大型商業施設、観光施設周辺に集中し、中心市街地への立ち寄りが少ないなど、観光客の引き込みができていない状況。

1. 市内の調査地点への立ち寄り回数



5.面整備施行区域の現状・課題

課題7：中心市街地の賑わいの創出

- 市民アンケートによると「名護十字路周辺の中心市街地に、商業施設や業務施設、マンションなどの新しい建物が増え、歩行者も増えて賑わっている。」設問に対する回答は、「変わらない」、「悪くなった」との回答が計53.3%を占めている状況。

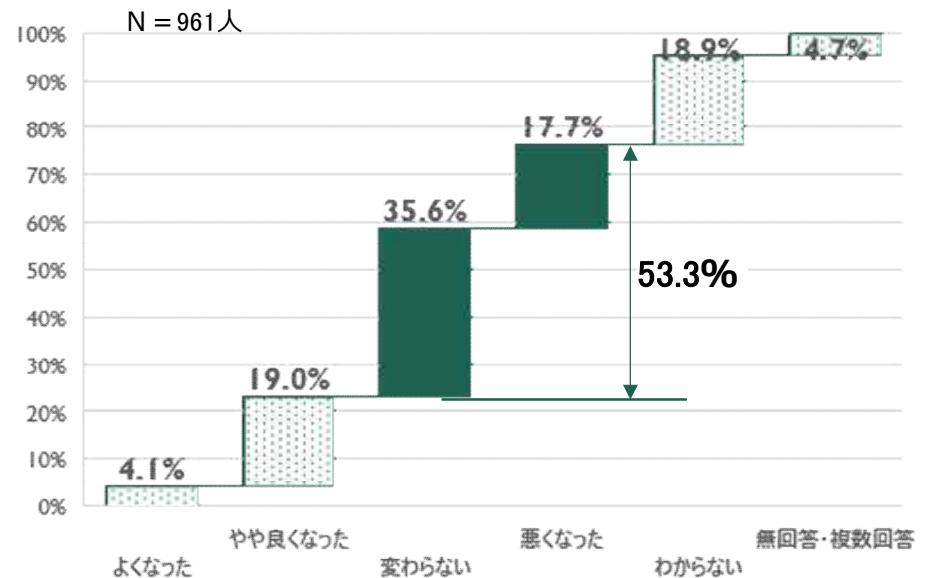
中心市街地に関する市民アンケート調査結果

調査概要	調査対象	名護市にお住まいの18歳以上の市民
	実施方法	郵送によるアンケート調査票の配布回収
	実施時期	R2年4月
	回収率	32.0% (配布数3,000人、回収数961人)

<問>

名護市における以下の取組についてあてはまるものをどれですか。(単一回答)

取組：名護十字路周辺の中心市街地に、商業施設や業務施設、マンションなどの新しい建物が増え、歩行者も増えて賑わっている。



6.まちづくりの方針

6-1. 土地利用の方針

・土地利用の方針としては、北部圏域の玄関口・名護十字路付近・県道名護宜野座線沿道・国道58号沿道・エリア全体の街区の方針をそれぞれ設定。

課題1：狭あい道路や老朽住宅の解消による生活環境の改善
 課題2：避難場所の確保された安全・安心なまちづくり
 課題3：住み続ける（商売し続ける）ための都市機能の強化
 課題4：路線バスの乗り継ぎ利便性の向上

課題5：名護漁港と中心市街地の回遊性の強化
 課題6：名護漁港、国道58号、中心市街地の公共施設の再配置等による都市機能の集積
 課題7：中心市街地の賑わいの創出

方針	課題						
	課題1	課題2	課題3	課題4	課題5	課題6	課題7
①玄関口	-	-	●	-	-	●	-
②名護十字路付近	-	-	-	-	●	-	●
③市街地全体	●	-	●	-	-	-	-
④県道名護宜野座線沿線	-	-	-	-	-	-	●
⑤国道58号沿線	-	●	●	●	●	●	-

6.まちづくりの方針

6-2. 交通の方針

交通の方針としては、公共交通・主要歩行者動線・歩行者回遊動線・一般車動線・駐車場・MaaS等の取組の推進に関する方針をそれぞれ設定。

課題1：狭あい道路や老朽住宅の解消による生活環境の改善
 課題2：避難場所の確保された安全・安心なまちづくり
 課題3：住み続ける（商売し続ける）ための都市機能の強化
 課題4：路線バスの乗り継ぎ利便性の向上

課題5：名護漁港と中心市街地の回遊性の強化
 課題6：名護漁港、国道58号、中心市街地の公共施設の再配置等による都市機能の集積
 課題7：中心市街地の賑わいの創出

方針	課題						
	課題1	課題2	課題3	課題4	課題5	課題6	課題7
①公共交通	-	-	-	●	●	-	-
②主要歩行者動線	-	-	-	-	●	-	●
③歩行者回遊動線	●	-	-	-	-	-	-
④一般車動線	●	-	-	-	-	-	-
⑤駐車場 (P&R駐車場、フリ ンジパーキング)	-	-	-	●	-	-	-
⑥MaaS等の 取組の推進	-	-	-	●	●	-	-

6.まちづくりの方針

6-3. オープンスペース・グリーンインフラの方針

・オープンスペース・グリーンインフラの方針としては賑わい広場・街角広場・シンボルロード・グリーンインフラの推進に関する方針をそれぞれ設定。

課題 1 : 狭あい道路や老朽住宅の解消による生活環境の改善
 課題 2 : 避難場所の確保された安全・安心なまちづくり
 課題 3 : 住み続ける（商売し続ける）ための都市機能の強化
 課題 4 : 路線バスの乗り継ぎ利便性の向上

課題 5 : 名護漁港と中心市街地の回遊性の強化
 課題 6 : 名護漁港、国道58号、中心市街地の公共施設の再配置等による都市機能の集積
 課題 7 : 中心市街地の賑わいの創出

方針	課題						
	課題 1	課題 2	課題 3	課題 4	課題 5	課題 6	課題 7
①賑わい広場	-	-	-	-	-	●	●
②街角広場	-	-	-	-	-	-	●
③シンボルロード	-	-	-	-	●	●	●
④グリーンインフラの推進	-	-	-	-	-	●	●

6.まちづくりの方針

6-4. 防災の方針

・防災の方針としては、防災拠点となる機能の確保・災害時の輸送ネットワークの形成、避難路の整備・インフラ施設、市街地の強靱化・再生可能エネルギーや次世代モビリティによる非常用電源の確保の観点で方針を設定。

課題 1 : 狭あい道路や老朽住宅の解消による生活環境の改善
 課題 2 : 避難場所の確保された安全・安心なまちづくり
 課題 3 : 住み続ける（商売し続ける）ための都市機能の強化
 課題 4 : 路線バスの乗り継ぎ利便性の向上

課題 5 : 名護漁港と中心市街地の回遊性の強化
 課題 6 : 名護漁港、国道58号、中心市街地の公共施設の再配置等による都市機能の集積
 課題 7 : 中心市街地の賑わいの創出

方針	課題						
	課題 1	課題 2	課題 3	課題 4	課題 5	課題 6	課題 7
①防災拠点となる機能の確保	-	●	-	-	-	-	-
②災害時の輸送ネットワークの形成、避難路の整備	-	●	-	-	-	●	-
③インフラ施設、市街地の強靱化	●	-	-	-	-	-	-
④再生可能エネルギーや次世代モビリティによる非常用電源の確保	-	-	●	-	-	-	-

7.面整備の方針

7-1. 面整備設計

- 整理した地区の現状や課題を踏まえ、地区の位置づけやまちづくりの方針等を前提条件として、基本構成図を作成し、設計の方針を整理

設計の方針

- 全面的なクリアランスを図り、老朽住宅の解消や、細分化された土地を集約・整形して大型の街区を創出することにより敷地の一体的利用を図る
- 土地のポテンシャルを活かし、当該地区におけるニーズを踏まえた土地の有効高度利用を実現するため大街区化を図り賑わいの創出を行う。
- 総合交通ターミナルを整備し、名護市の中心市街地としてふさわしい拠点形成に向けた一体的土地利用の実現を図る。

- 県道名護宜野座線のシンボルロード化
→幅員30m に拡幅
- 東西幹線道路の相互交通化
→幅員16m に拡幅
- 自動運転レーンの設置
- 公園の整備（施設の屋上に公園を設置）
- 細分化された土地を集約し大街区化の推進
- 全面的なクリアランス

基本構成図



7. 面整備の方針

7-2. 整備イメージ（事例）

- 国内事例をもとに、名護中心市街地の空間整備イメージを整理。
＜事例＞ 東京都立川市（グリーンスプリングス）、福岡県福岡市（福岡市役所西側「ふれあい広場」、アクロス福岡）、東京都世田谷区（二子玉駅周辺）等

